独立役員届出書

1．基本情報

会社名	燦ホールディングス株式会社		コード	9628
提出日	2026/11/11	異動（予定）日	2026/11/27	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	根岸千尋	社外取締役	○										○					有
2	横見瀬　薫	社外取締役	○													○		有
3	本間千雅	社外監査役	○							△							訂正・変更	有
4	三上祐人	社外監査役	○													○		有
5																		

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	根岸千尋氏が令和4年4月から令和5年3月まで代表取締役を務め、令和5年4月から令和6年6月まで取締役会長を務めた株式会社広済堂ネクストとの間に印刷業務の取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」の0.1%未満と極めて僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。	社外取締役候補者である根岸千尋氏は、平成20年1月に株式会社パソナフォーチュン（現株式会社パソナJOB HUB）に入社され、同社経営管理室長兼エグゼクティブサーチ室長を歴任され、平成21年10月に株式会社廣済堂（現株式会社広済堂ホールディングス）に入社され、同社情報イニシアティブ上席スタッフを歴任され、平成27年4月には同社 HC事業部人材ビジネス本部執行役員本部長を歴任され、平成29年6月には同社 取締役 HRS事業部長兼ソリューション本部長 人材関係会社管掌を歴任され、平成30年6月には同社　常務取締役 人材関連事業統括 人材事業関連会社管掌 印刷事業変革プロジェクト推進責任者を歴任され、令和元年6月には同社　代表取締役社長を歴任され、令和3年7月には同社 専務取締役執行役員を歴任され、令和4年4月には京京博善株式会社 代表取締役会長兼社長を歴任され、同年同月には株式会社広済堂ネクスト代表取締役社長を歴任され、同年6月には株式会社広済堂ホールディングス専務取締役COO（最高執行責任者）を歴任され、令和5年4月には株式会社広済堂ネクスト 取締役会長を歴任され、令和6年4月には株式会社広済堂ホールディングス 副社長上席執行役員を歴任された。 根岸千尋氏には同氏が長年会社経営者として培われた知識と経験を、当社の経営に活かして頂き、当社の経営管理全般の体制の強化を担って頂く予定である。また、根岸千尋氏は「上場管理等に関するガイドライン」おける独立性判断基準に全く抵触せず、また、明らかに「一般株主と利益相反が生じるおそれがない者」であるため当社の独立役員として指定するものである。
2		社外取締役である横見瀬薫氏は昭和56年4月に花王株式会社に入社され、平成13年には同社コーポレートコミュニケーション部門サステナビリティ推進部長、平成14年には同社購買部門間接材部長を歴任され、ESG経営を推進された。また、 消費者行政分野にも高い見識を有しており、その知識や経験等を、当社の経営に活かして頂き、当社のガバナンス・経営管理全般の体制の強化を担って頂く予定である。また、横見瀬薫氏は「上場管理等に関するガイドライン」おける独立性判断基準に全く抵触せず、また、明らかに「一般株主と利益相反が生じるおそれがない者」であるため当社の独立役員として指定するものである。
3	本間千雅氏は当社の主要な借入先である三井住友銀行に勤務していましたが、平成15年1月に同行を退職しており、既に相当期間経過しており、同社の意向に影響される立場にはありません。	社外監査役である本間千雅氏は弁護士としての実務経験があり、法律に関して高度な専門的知識を有することに加え、金融機関や格付機関における業務を通じた企業財務分析力をあわせ持ち、また、葬祭会社（株式会社新潟公益社：新潟市）に取締役として関与していることで、当社グループの主要事業である葬儀事業にも造詣が深い。本間千雅氏には、同氏が弁護士として培われた知識と経験を、当社の監査体制の強化に活かして頂き、当社の経営管理全般の体制の強化を担って頂く予定である。また、本間千雅氏は「上場管理等に関するガイドライン」おける独立性判断基準に全く抵触せず、また、明らかに「一般株主と利益相反が生じるおそれがない者」であるため当社の独立役員として指定するものである。
4		社外監査役である三上祐人氏は、行政書士としての資格を有し、生命保険に精通するとともに、葬儀互助会のグループ会社の経営に関与したことで、企業経営者としての見識を有しており、当社グループの主要事業である葬儀事業にも造詣が深い。同氏が培われたこれらの知識と経験を、当社の監査体制の強化に活かして頂き、当社の経営管理全般の体制の強化を担って頂く予定である。また、三上祐人氏は「上場管理等に関するガイドライン」おける独立性判断基準に全く抵触せず、また、明らかに「一般株主と利益相反が生じるおそれがない者」であるため当社の独立役員として指定するものである。
5		

4．補足説明

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。